

# 港湾運営会社への国出資について

# 国出資の意義

国の信用力やネットワークを背景とした全国からの貨物集約や、海外の船社への航路誘致のためのセールス活動など、全国的見地から取り組むべき課題等に迅速かつ総合的に対応することが可能となる。

- ・ 全国の港湾管理者等に対する貨物集約の働きかけ
  - ・ 全国における集貨ニーズの掘り起こし
  - ・ 国費補助事業と一体となった強力かつ効果的な集貨事業の実施
- 等

港湾運営会社の財務基盤が強化されることで、国際競争力を有するターミナル運営のための設備投資の促進等が図られる。

- ・ 荷さばき機能を効率化
  - ・ 高度化した荷さばき施設の導入
- 等

会社の信用力向上により、会社の調達金利の削減等が図られる。

# 国出資に関する論点

## 地方分権について

国出資制度は、国際戦略港湾において全国の見地から取り組むべき課題等について、国の責任を果たす観点から必要なものであること、国と港湾管理者との関係には変更はないことから、地方分権には逆行しないのではないかと。

## 民の視点について

民間人社長の選任、民間資本の導入、民間の機動的な契約方式等、港湾運営のスキームを何ら変更するものではないことから、民の視点には逆行しないのではないかと。

## ユーザー意向の尊重について

国の出資があっても、港湾運営会社によるユーザー重視の港湾運営は、何ら変わるものではなく、ユーザーの意向を軽視することにはならないのではないかと。

## 大都市経営との一体性について

港湾運営会社が運営しているコンテナターミナル等を含めた港湾計画や、まちづくりのための土地利用計画の策定等については、引き続き港湾管理者が行うこととされていることから、大都市経営との一体性の阻害にはならないのではないかと。